平成２４年１２月定例教育委員会会議録

平成２４年度塩尻市教育委員会１２月定例教育委員会が、平成２４年１２月２０日、午後２時３０分、塩尻総合文化センター３０２多目的室に招集された。

会　議　日　程

１　開　会

２　前回会議録の承認

３　教育長報告
- 報告第１号　　主な行事等報告について
- 報告第２号　　１月の行事予定等について
- 報告第３号　　後援・共催について
- 報告第４号　　市議会１２月定例会報告

４　議　事
- 議事第１号　　塩尻市学校給食費徴収規則
- 議事第２号　　塩尻市給食用物資購入要領

５　その他
- その他第１号　　平成２５年度教育委員会関係予算（案）重点政策について<非公開>

６　閉　会

○　出席委員

委員長	小澤嘉和	職務代理者	渡辺庸子
委　員	田中佳子	委　員	石井　實
教育長	山田富康		

○　説明のため出席した者

こども教育部長	小島賢司	こども教育部次長（教育総務課長）	古畑耕司
こども課長	羽多野繁春	家庭支援室長	清水　進
生涯学習部長	加藤　廣	生涯学習部次長（社会教育課長）	中野実佐雄
文化財担当課長	渡邊　泰	平出博物館館長	小林康男
スポーツ振興課長	青木　実	男女共同参画・人権課長	熊谷善行
市民交流センター長	田中速人	市民活動支援課長	小澤和江

○　事務局出席者

教育企画係長	上條史生

１　開会

小澤委員長　それでは、定刻になりましたので、ただいまから１２月の定例教育委員会を開会いたします。よろしくお願いします。

２　前回会議録の承認について

小澤委員長　次第に従いまして、２番、前回会議録の承認について事務局からお願いいたします。

上條教育企画係長　前回１１月定例教育委員会の会議録につきましては、既に御確認をいただいております。本会議終了後に御署名をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

小澤委員長　ということで、よろしいでしょうか。それでは、お願いいたします。

３　教育長報告

小澤委員長　３番、教育長報告に入ります。教育長、よろしくお願いします。

山田教育長　それでは、お願いいたします。ことしの１２月は当初暖冬傾向と言われておりましたけれども、長期予報に反して厳しい寒さが続いております。先週は１週間、本当に冷蔵庫の中に入ったような、そんな１週間でありました。けさも冷え込みましたけれども、これからまたクリスマス寒波到来というような予報も出ております。こうした時期になりますと心配になるのが、学校で言えば、保育園もそうですけれども、インフルエンザやノロウイルスによる感染性胃腸炎などであります。本市におきましては、今のところ感染報告事例は少ないわけでありますけれども、これからしばらくの期間、予防対策と流行への備えを十分配慮していかなければならないなと。このことについては、昨日の校長会においても注意を呼びかけたところであります。

　きょうは初めに、本日の新聞各社に取り上げられました、いわさきちひろさんのパステル画のことについて触れたいと思います。この絵でありますが、１９７１年４月に当時５２歳のいわさきちひろさん御本人から、５２歳っていうのは、亡くなったのが５５歳と言いますので、本当にもう晩年でありますけれども、その晩年の作品で塩尻市児童館に寄贈されたものであります。その後、児童館解体後、保健福祉センターの１階事務室にずっと飾られていたというわけであります。この絵が、ちひろ美術館で調べていただいたところ、美術館ではまだ把握してない作品であって、しかも晩年に描かれた数少ないパステル画として大変貴重なものだということがわかりました。昨日、美術館のほうから持ってきていただいたその絵を朝見させていただきましたけれども、非常にまなざしの美しい少女の絵だなと、そういうことを私は第一印象として感じました。このような表情の子供たちに塩尻市の子供たちも育てていきたいなと、そんなことを思わされる絵と感じました。今後、複製画は図書館のほうに展示し、市民に公開するとともに活用を図ってまいりたいと考えております。

　さてそれでは、次の報告でありますけれども、本日午前の本会議をもちまして市議会１２月定例会が閉会となりました。議会についての報告につきましては、後ほど報告第４号におきまして具体的に報告がありますので、私からはどのような質問が出されたのかというようなこと、それから総括的にこれからどうしていったらよいのかなというようなことについて、少し話をさせていただきたいと思います。

　今議会での代表質問、一般質問で話題となりました教育委員会関係の内容につきましては、代表質問では、市民派連合丸山寿子議員から子供の人権、これは虐待とか発達障害、それからえんぱーくの事業について、市政同志会の青木博文議員からは、通学路の安全対策、県営野球場誘致について、和の会の青柳充茂議員からは、教育改革に残された課題について、共産党鈴木明子議員からは、保育行政や児童クラブについて、明政会五味東條議員からは、小野家住宅の改修後の活用、教育委

員会のあり方、特別支援学級の編成、学校給食での地産地消等々、新政会横沢英一議員からは、日本土真ん中ウォークでありますとか、学校現場と教育委員会の連携、学校評議委員会のあり方、子どもゆめ基金制度の活用等々の質問がありました。

一般質問のほうでは、山口恵子議員から保育園の入園要件などの子育て支援について、宮田伸子議員からは学校図書館の充実等についての質問がありました。

今議会の特色として私が感じたのは、１つは全国的に話題になっております教育委員会及び教育委員のあり方について、複数の議員から質問があったことであります。この件につきましては、当面今、私たち教育委員としてできるだけ自覚を持ち、そして当事者意識を持って取り組んできているわけですけれども、今現在取り組んできていることを自ら評価しつつ、改善、強化し、具体的施策に生かしてまいりたいなと、そんなことを思っているところであります。

２つ目として、深刻化するいじめや虐待に対し、子供の人権をどう擁護していくかということについて、これも前回に引き続き質問がなされました。この件につきましては、保育現場、学校現場、また家庭、地域、諸機関と教育委員会とが連携して、とにかく今後ともつらく悲しい思いをする児童・生徒を、本市ではできる限り出さないようにしていく、そんな取り組みを強化していかなければならないと思ったところであります。

さらに特別支援教育や保育、子育てにかかわる質問についても、これも引き続き出されてきている質問かなというように思います。このことにつきましては、塩尻のこの地で子供を産んで育て、そして一人一人の特性を生かして成長、自立させたいという強い市民ニーズのあらわれであるのかなというようにとらえました。保育、教育の機会の保障や選択肢の拡大はもちろんでありますけれども、その内容やその質についても高めていくことが求められているのかなと、そのようなことを考えておりますので、一層取り組みを進めていきたいというように思います。

生涯学習、それから市民交流センターにかかわる質問でありますが、えんぱーく事業に関すること、それからスポーツ振興、健康づくりに関すること、重文小野家住宅などの文化財の利活用に関すること等が出されています。これらについてですけれども、それぞれが単独の課題でもあると思いますけれども、もう少し視野を広めて考えてみますと、いずれも塩尻の特色ある文化に対する幼少期からの体験を通した親近感の醸成でありますとか、市民みな１スポーツに向けての幼少期からの基礎づくりとか、体力不足が課題となっている学校教育での課題解決などともやはり密接な関係があるのではないかと考えます。そうした面も視野に入れながら総合的な体系づくりについて、今後研究して、新しい教育振興計画の中でも大事にして行かなければならないことなのかっていうように思ったところであります。

師走も半ばを過ぎて、ことしもいよいよ押し迫ってまいりました。各幼稚園、保育園、学校初め市内の社会教育施設では、本年の教育活動や諸活動の締めくくりを行って、新しい年への準備を始めている時期であるかと思います。本市のすべての子供たち、またすべての市民もことし１年の学校教育、生涯学習の中で自分たちの成長の跡や、また家族としてともに生きることの喜びを共有しあって、先ほどのちひろの絵ではありませんが、穏やかに新しい年を迎えられることを祈りたいなと、そんなことを思っているところであります。

終わりとなりますけれども、ことし桔梗小学校、それから塩尻西部中学校の児童、生徒２名の尊い命を交通事故で失うという悲しい出来事が教育現場で起りました。年の終わりに際して、再度心より冥福を祈りますとともに、あわせて先のアメリカの銃乱射の犠牲となった子供たちや教師、それからシリアの内戦で命を失った子供たちやその家族、そのほか限りない未来を抱きつつも、しかし不本意に命を絶たれた多くの子供たちやその家族の思いに心を寄せつつ、来るべき年が本当によい年となるために教育委員、それから事務局全員が、ともにあることを誓い合って、１２月ことし

最後の報告としたいと思います。

小澤委員長　ありがとうございました。前回からきょうまでの動きを中心に、今報告してくれたわけでありますけれども、この際であります、質問等ございましたらどうぞ。

１点いいですか。過日、どこの新聞だったか、吉田小学校がユニバーサル教育が載ってました。研究の経過を教えていただければありがたいわけであります。

山田教育長　発達障害の教育の指定として西小学校と吉田小学校、２校で１年間研究を積み上げてきているところであります。吉田小学校では、どの子もよりよく学べる教育環境をつくっていく、そういうことを中心に研究をして、ユニバーサルデザインの教育を進めてきています。その成果については今後市内の各校で共有をして、支援を要する子供たちへの教育環境づくりが、すべての子供たちにとっても学びやすい、わかりやすい、そんな授業になり、また、見通しを持って生活しやすい学校になるという、そういうことをこれからも大切にしてもらいたいと考えております。よろしくお願いします。

小澤委員長　多分、文科省の指定をみずから手を挙げて受けたんだろうと思います。来年あたりが公開発表、そう思っていいんですね。

山田教育長　はい。

小澤委員長　また、期待していきたいと思います。

そのほか、よろしいでしょうか。

石井委員　山田教育長先生のお言葉は、非常に身にしみて詰まる思いがありまして、非常に報告がすばらしい報告で、本当にうれしいわけですけども。校長先生の中でもですね、山田教育長の話は本当にじんとくると、我々身にしみてやってかなきゃいけないなってことをつくづく思うんだっていうことを言ってましたけども。これは、報告でもって書面になりますのでいいと思いますけども、我々また繰り返し読ませていただいて、いいことは進めていったらいいんじゃないかと、そんなぐあいに、厚く厚くお礼申し上げたいです。ありがとうございました。今後も、よろしくお願いします。

山田教育長　ありがとうございます。

小澤委員長　ありがとうございます。それでは、教育長報告、よろしいでしょうか。

〇報告第１号　　主な行事等報告について

小澤委員長　報告第１号、主な行事等の報告について、資料の１、２ページであります。参加された中での感想を含めながら御意見等お願いします。

田中委員　１２月１日に行われました第２６回全国短歌フォーラムｉｎ塩尻学生の部のことについて、ちょっとお聞きしたいと思います。年々、発表してくださる学校以外にも、ことしは市内の中学校の発表を１校ふやすことができたということで、この中学校は言語活動の充実を重点に置いて普段からノーマイク、ノー原稿でやっているので、非常にすぐれた堂々とした発表で、中学生らしくてよかったかなと思います。一方、来場者の中には、大人の短歌愛好者もいらしていて、小島先生、穂村先生の選評を目的に来られた方もいらっしゃるようでした。実際、その時は１０首ほどの選評をしてくださっていたんですが、それに対してもう少し多く聞きたかったということをおっしゃっている方もいらっしゃいました。時間的な制約もあったかなと思うんですが、今回ちょっと選評が少なかったことに関してはどのような理由でしょうか。

中野生涯学習部次長（社会教育課長）　子供たちの発表も含めてですね、非常にすばらしい機会がとれたと思っているんですけども、実は、それらの日程的な調整の中で、どうしても子供たちの発表の部分、あるいは表彰の部分、選評の部分という、その時間調整っていうのが非常に難しくてです

ね。今回子供たちにとっては、特に低学年の子供たちにとっては、あまり長いとちょっと飽きてしまったりとかという部分がありまして、できるだけ短くしてほしいという要望もありました。その中で、選評部分も大事な一つのフォーラムの要素ですので、その時間をあまり削ることなくということで、若干、昨年よりは５分程度短くさせていただきました。そのかわり表彰の部分というのは非常に簡素化させていただいて、表彰の部分で１５分の短縮をいたしました。それで全体として２０分、昨年が、終わりが午後３時半だったんですけども、どうしても午後３時半ですと、学校に帰ってから子供たちが帰るのに暗くなってしまうということで、短くしてほしいという要望がありましたので、その分で２０分短縮して午後３時１０分ということで今回調整したものですから、若干短いっていうような感じもありましたが、全体的な中でそういう調整をさせていただいたところですので、よろしくお願いします。

田中委員　ありがとうございます。大人の方も子供の短歌にすごく関心を持っていらっしゃることがわかりましたので、また子供の視点の選評も大切にしていただきたいと思います。お願いします。

　それから、同日行われました市民交流センターの行事のほうの比田井先生の講演会なんですけれども、比田井先生は、非常に人気が高い講師ですので、えんぱーくの中でも一番大きい多目的ホールが会場になっていたんですが、もう少し広い場所で開催していただきたかったかなと思います。早々に電話しても定員がいっぱいになってしまっているということでしたので、開催場所、えんぱーくの中っていうとちょっともう少し大きいところっていうのは難しいかなと思うんですが、そういった非常に人気の高い講演会は、会場も工夫ができないかなと思いましたので、お願いします。

田中市民交流センター長　なかなか難しいところがございまして、私どものキャパが最大で１５０人ということですので、今回１１７人となっておりますが、あと職員とか入りましてちょうどいっぱいいっぱいというような状況ですので、もしもう少し人をということになればですね、ほかの部との連携も含めて検討させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

小澤委員長　今度は２月でしたっけ、有名な方が見えます。

田中委員　本の寺子屋の。

小澤委員長　谷川先生。

田中市民交流センター長　谷川さんですね。谷川先生もですね、大きな会場でされることももちろんできますけれども、先生としてはですね、こういう近いところで、密な空間の中でやりたいというような御意向もあるもんですから、今回、そちらのほうで検討させていただいて、人数からすればですね、多くないのですが、プレミアムのある事業ということで計画しておりますので、またやってみて、そこら辺の御意見もいただいて、また再度考えてみたいと思います。よろしくお願いします。

小澤委員長　ありがとうございます。

田中委員　参加を希望される方は、非常に期待して電話しても、もういっぱいと言われたら、とても残念で落胆しますので少し広報にでも一文、定員が限られています等、一文あるとまた違うかなと思いますので、お願いします。

小澤委員長　短歌フォーラムでちょっと一言いいですか。去年、高校生は一般の部に入ってました。ことし、学生の部に入ったことは、よかったなと思います。それから、底辺を広げるっていう意味で、西部中学校が発表してくださったことは本当にうれしいことで、各学校を回ってみますと、中学校、小学校、各生活の中に短歌が相当根づいてきてるなという印象を受けますので、さらに底辺拡大を図っていきたいと、そんな思いであります。欲を言えば、底辺の拡大に絡めて、今までの形式はどちらかというと、聞くという、レザンの座席にいる子供たちが聞くというスタンスです。双方向っていうか、参加するという方向がとれないものかななんてことを思いながら聞いていました。

過日、広丘の商工会主催で短歌検定がありました。それと一体となって何か短歌クイズ検定、短歌に関する知識を広める、そんなやりとりがあれば、もうちょっと一般の小学生の参加もふえてくるのかななんてことを思いながら見ていたんです。そうすると短歌フォーラムの趣旨がちょっと薄まってきちゃう危険性もありますが、そこら辺の兼ね合いもうまく図りながら、一般の子供たちも来てくれる、そういう営みをしてみたいなと思いました。

行事報告は終わりにして、次に進みます。

〇報告第２号　　１月の行事予定等について

小澤委員長　行事予定表、３ページでありますけど１月、目を通していかがでしょうか。１月４日には新年祝賀会が午前１０時半からあります。あとずっと目で追っていただいて、定例教育委員会１月２４日であります。この日は午後５時４５分から新年会がもたれることとなります。清水家庭支援室長さん、１月３０日の元気っ子応援講演会、ありますが、この内容を教えてください。

清水家庭支援室長　１月３０日、元気っ子応援講演会を木曽楢川小学校と連携して企画しております。これにつきましては、小学校の保護者、それから先生方、うち、あるいは相談員の先生方を含めまして、中信松本病院の小児科長の石田ドクターをお呼びしまして、子供の発達についてと、最近の発達事情についてということで、御講演と質疑応答の時間をとりましてやる計画でおります。これはできれば、うちのほうとしても各学校それぞれモデルとして入って、学校と他機関との連携を促進するというところで、うちがコーディネートに入りましてつなげているところです。

もう１点、今最終的には、木曽楢川小学校、楢川中学校の連携授業としても位置づけてもらいたいということで交渉をしているところです。特に楢川小学校、中学校の場合、コミュニティが小さい部分で、どうしても小学校から中学校、同じ人間関係で育ちをしていくというところで、その育ちについて地域の方の御理解もいただきながら、あるいは先生方も、特に小中の先生方も連携をとっていただく中で、その子、それぞれの特性を生かした育ちをしていっていただきたいという、そういう願いもありまして、今年度初めて企画をしているところですので、もし教育委員の先生方もお時間がありましたら、午後４時半から講演会です。その前段で５時限目の授業を、ドクターも含めまして全学年を授業参観させていただいて、その後職員との懇談、それから講演会というようなスケジュールを今組んでいるところですので、もしお時間ありましたら御参加いただければというふうに思います。以上です。

小澤委員長　各所で特別支援教育について、特別支援の支援について、地域の方々への啓発をもう少ししてほしいというような要望が聞こえてきています。それへのこれはアプローチなんですね。

清水家庭支援室長　はい。

小澤委員長　そういう意味づけもあって、さっそく始めたということです。

清水家庭支援室長　今回の議会のほうも特別支援教育と発達障害っていうような、両方、形として質問が出てきてるんですけれども、そこをいかに連携をとって融合させていくかって、非常にどこの市町村も苦慮しているとこだと思うんです。特に発達障害っていう言葉に関してまだ新しいので、それを元気っ子の中でも保護者にまずそれを理解していただいて、受容していただくっていうのが第一段階としてありまして、その次に学校現場、あるいは保育現場でその子に合った個別保育なら個別保育、特別支援教育なら特別支援教育というプログラムをどうつくっていくかってのが、第二段階でありまして、ただそれだけではなくて、そのクラスっていうか集団の中でその子が育つものですから、周りのお子さん、あるいは保護者、もっと言えば地域っていうところの御理解を進めていかないとなかなか今後難しいことだろうという、偉い先生方の講演会を聞きに行っても、その辺が課題になっているところです。

今回は、まずは保護者というところをちょっとテーマにはしています。ただ学校サイドと話し合いをしている中では、地域の人にも声をかけようということではありますけれど、まずは保護者と先生方が同じ場で同じ講師から話を聞くと。で、情報を共有してそこから何が課題なのかっていうところを保護者の皆さんも考えていただき、先生方にも考えていただくと。その次のステップとして、それをどう解決していくかっていう、そういう、ちょっと継続的に石田ドクターとはかかわっていただくっていう、ちょっと挑戦をしているんですけども。単発で終わることなく、継続的な形で少しずつ課題を煮詰めながらお互いに知恵を出し合って解決をしていくと、そういう形をつくれればいいかなと少し思ってまして、企画をしているところです。以上です。

小澤委員長　夏休みには教員向けには悉皆でやります。保護者とか地域の方向けには、これが初めてなんです。新しい試みで期待してますので、よろしくお願いします。ありがとうございます。

行事よろしいでしょうか。

○報告第３号　　後援・共催について

小澤委員長　それでは、後援・共催報告について、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

○報告第４号　　市議会１２月定例会報告

小澤委員長　報告第４号、市議会１２月定例会報告についてであります。本日配付された資料によりまして、事務局から説明をお願いいたします。

上條教育企画係長　別冊としてお配りをさせていただきました当日配付資料、平成２４年塩尻市議会１２月定例会報告に沿いまして、報告をさせていただきます。

提出議案、補正予算も含めて３件ございますが、議案第１４号、人権擁護委員の候補者の推薦について、議案第１５号、塩尻市児童館の指定管理者の指定について、それぞれ担当する課長から説明をいたしますので、よろしくお願いいたします。

小澤委員長　お願いします。

熊谷男女共同参画・人権課長　それでは、私のほうから議案第１４号、人権擁護委員の候補者の推薦につきまして報告いたします。ただいまの資料の２ページになります。

この提案理由につきましては、ここにありますように人権擁護委員の候補者の推薦について、人権擁護委員法第６条第３項の規定により、議会の意見を求めたものでございます。擁護委員につきましては、法務大臣が委嘱することとなっております。

概要でございます。委員１０人のうち、荻村昭夫氏及び小林夕香氏の２氏が平成２５年3月３１日に任期満了となることに伴い、再び両氏を適任者と認め、推薦しようとするものでございます。荻村昭夫氏につきましては、吉田地区から推薦をいただいておりまして、今回２期目となります。小林夕香氏につきましては、広丘地区から推薦をいただいておりまして、同じく２期目ということで、両氏とも平成２５年４月１日から平成２８年３月３１日までの３年間の任期ということになります。略歴につきましては、次の３、４ページにございますので、参考にしていただきたいと思います。以上であります。

羽多野こども課長　続きまして、資料５ページ、議案第１５号、塩尻市児童館の指定管理者の指定についてでございます。提案理由にもございますけれども、塩尻市児童館の指定管理者を指定することにつきまして、地方自治法第２４４条の２第６項の規定によって、議会の議決を今回お願いしたものでございます。

内容につきましては、洗馬児童館につきまして、平成２０年４月１日から平成２５年３月３１日までということで、期間満了となる指定管理者、今現在も社協が行っているものでございますけれ

ども、去る１１月２日にプロポーザルを行いまして、もう１社含めまして２社で指定管理の選考を行いました。後日、指定管理者の選考委員会におきまして、社協にまたお願いをするということで決定をしたものでございまして、本日の議会でそれをお認めいただいたということでございますので、よろしくお願いします。以上です。

小澤委員長　議案１４、１５に限って、委員のほうから質問ありますか。

〔「なし」の声あり〕

小澤委員長　よろしいですか。それでは次に、ページで言いますと６ページから報告を受けるわけでありますけれども、こども教育部から行ってこのページでいくと一番最後のページ、２１ページまで一括して説明していただき、その後、委員から質問、御意見をいただきます。そんな進め方でいいですか。では、こども教育部、お願いします。

小島こども教育部長　では、６ページからお願いいたします。初めに代表質問、何人かがございます。丸山議員の左側でございますけれどもＣＡＰに関してでございます。こちらでは、議員からは現在のいじめの把握状況と、それに対する取り組みという中でお話がございました。答弁にございますとおり、マニュアルを見直す中で、教職員が目を行き届かせながら対応しているわけでございまして、ＱＵアンケート、それから学校支援コーディネーター、これらも活用しながら進めているところでございます。件数がございますが、現時点では、小学校、中学校それぞれ１０件が報告されておりまして、いずれも解決済みという状態でございます。

右側はＣＡＰに関してでございます。ＣＡＰの中でいじめの対策に活用できる部分もございますので、それをさらにという御意見でございました。現在もＣＡＰの中では、事例として友達のかばんを持たされるっていう事例を通して体験をしているところでございまして、それらございますので、さらに工夫を重ねて実施していく旨、答弁をさせていただきました。

７ページ、同じく丸山議員、左側ですが、虐待の被害状況ということで、具体的な対応はどんなふうになっているかというふうなことでございます。答弁の内容といたしましては、初めは家庭支援室内での緊急受理会議を開催いたしまして、児童相談所からアドバイスをいただきながら対応しているということでございます。特に緊急性の認められる場合につきましては、面会を通じて安否の確認を行っているところでございますし、要対協のメンバー、かなり広範に関係機関入っておりますので、その中でも協議しながら対応しているというふうにお答えしたところです。

右側、同じく丸山議員で発達障害への理解と対応、ただいまも委員長からあったとおりでございまして、これまでの取り組みの内容をお答えしながら、一般向けには講座形式のものを提供しているというふうなことをお答えしました。御指摘のとおり、まだ市民理解は拡大できてない状況もございますので、工夫しながら開催する旨、お答えしたところでございます。

８ページをお願いします。８ページの左側も丸山議員でございますが、こどもの権利条約とありますけれども、権利条約が国で批准されまして、その後全国の自治体、市町村等でこどもの権利条例ということで、制定が徐々にではありますが進んでおります。本市でもそういった条例の制定する考えはないかということで、これは平成２１年にも同様の質問があってお答えしております。答弁にございますとおり、２６の自治体で子供の人権を総合的に規定する条例としているものはございますけれども、県内ではまだないという状況でございます。そこに４つの権利を掲げてございますけれども、そういった総合的な条例の中でどんな取り組みがあって、成果が上がっているのかどうか、そういった点を今後勉強させていただきたいというふうにさせていただきました。なお、関連で、隣の松本市では、来年２月の市会で条例案上程されてというふうな動きがあるというふうに聞いているところでございます。

右側、青木議員でございますけれども、通学路の安全対策ということで、小学校の安全点検はや

ったわけですけれども、本市独自に中学校の対応をしました。その内容ということでございまして、答弁にございますとおり２３カ所を選んで、この中には５カ所小学校とダブルところがありまして、実際には１８カ所ということになるわけですけれども、それぞれその危険箇所の状況に応じた対策を進めているということで、既に対応しているものもございますし、この１２月議会で補正をお願いしたもの、さらに新年度の予算の中で対応していくものというふうなことで、実施を進めて行くということをお答えをさせていただきました。

９ページ左側、青柳議員につきましては、これは市長の政治姿勢という中で市長に対する質問という位置づけでございますけれども、教育改革に残された課題ということでございまして、教育長のほうから教育の成果は短期的には出て来ないものだという点、あるいはさまざまな状況がございますので、人材を育てていくことが大きな課題になっていると、それに向かって本市では、塩嶺体験学習の家中心に生きる力の育成を図っているところでございますし、豊後高田での町全体で子供たちを育てる実践事例なども参考にして、さらに取り組みを進めるという旨、お答えしたところでございます。

次、鈴木明子議員、右側でございますけれども、吉田保育園の改築についての進捗状況ということでございます。吉田保育園は、次回改築園という順番になっておりまして、現在、地区に出向いて保護者初め地区の皆さんの意見を聞いているところでございます。一応、一番下にございますけれども、地区等の御意見を聞く中で平成２６年度には実施設計、それを受けて翌平成２７年度に建設を予定しているというお答えをいたしたところでございます。

１０ページをお願いします。同じく鈴木議員の児童クラブについてでございまして、北小野の放課後児童教室の運営状況はという質問でございまして、北小野の教室につきましては、組合立の小学校を運営している辰野町に運営をしていただいているところでございまして、実際には放課後児童教室として本市の楢川のものとあまり変わらない内容ではございますけれども、長期休業中、若干日数が少ない、あるいは活動に相違がありはしないかと、それをぜひ同じレベルでの放課後児童の対応をしてほしいと、そういった要望によるものでございまして、情報交換する中で丈を合わせていきたいというふうなお答えをいたしました。

右側、五味議員でございますけれども、教育委員会のあり方いうことで、いじめ問題を受けて全国的に議論があるがどうかというふうな御質問でした。受けて、教育長のほうから制度上の問題、あるいは首長との関係、委員の選任のあり方、いろいろ議論があるっていうことは理解しているということを踏まえて、制度の趣旨の求めているとおり、住民目線によるチェック機能ですとか、その声を教育行政に反映していく、あるいは事務局への指導力など期待されてる部分が少なからずあると。委員さん一人一人が当事者意識を持ち、それぞれの立場を生かした提言、指導によって責任を果たしていかなければならないといったお答えをしたところでございます。

１１ページ左側、五味議員ですが、先に教育を考える首長の会を開催したわけですが、その中の片山前総務大臣の講演で、教育委員の選任について議会の同意があるわけですけれども、委員の熱意、見識を検証することがあってもよいのではないかという前大臣のお話を受けまして、それに対して市長はどんな感想があるかということでございました。委員の選任に当たりましては、人柄、識見や熱意、責任感など、委員としての職責を果たすにふさわしい人材であるか、あるいは保護者も含めて慎重に人選した上で、議会におきましてもこういった要件を含めて、御理解、御審議いただき、御同意をいただいているものと認識をしているという旨、お答えしたところです。

関連質問で、五味東條議員と同じ会派の宮田議員からは特別支援学級について、肢体不自由、現在市内にはないわけですけれども、こういった肢体不自由の学級を開設してはどうかということでございました。そちらの答弁に書いてございますとおり、３１学級１２４人という数があるわけで

す。長野県としては開設については一定の基準がございまして、本市にはその基準、特に１校３人という基準がありまして、そこに該当する学校がないということで、これまで開設してないわけでございます。そういった状況を踏まえながら、今後該当する場合は検討していく旨、お答えをしたところでございます。

１２ページ、同じく関連質問、宮田議員ですが、学校給食について市内産大豆、これの利用促進を図るべきだがどうだということでございまして、特に現在、みそについて導入を図ってきております。平成２４年度、今年度の状況ですが、現在約４割が市内産大豆を使ったみそということで、ここ数年の中では大変ことしは伸びてきております。地産地消の意味からも、塩尻の自校給食の意味からも有効な取り組みではございますけれども、一番下にございますが価格面、やはりネックになっていまして、市内産大豆を使ったみそっていうことになりますと、市販品の倍ちょっとくらいの値段がしてしまうものですから、そういった課題も考えながら研究したいっていうふうなことでお答えをしたところです。

右側、横沢議員でございますが、学校現場と教育委員会の連携ということで、この間の不祥事等の中で現場との連携がスムーズではなかったっていうふうな御指摘でございます。御指摘のとおりの部分がございますので、職員全員で情報共有を図りまして、全員で対応していくという考え方を申し上げたところでございます。

それから１３ページ、同じく横沢議員、左側でございますけれども、学校評議員制度の初期の目的と開催状況はどうかということで、御質問、御指摘の内容は形骸化して機能を果たしてないんじゃないかっていうふうな御指摘でございます。しかしながら、答弁にもございますとおり、委員の皆さんからは具体的な提案もいただいているケースもございますし、すべてがそういった形骸化した状況にはなっておりませんので、そういった御意見も踏まえまして評議委員会の中で委員さん方にお願いして、足を運んでいただく機会をふやすとかですね、そういった具体的な御意見をいただけるような取り組みを進めていく点、御答弁させていただいたところです。

それから同じく横沢英一議員、子どもゆめ基金の活用でございます。国とそれから民間が出資をして基金を設けております。全市的な取り組み、あるいは全県、全国といった青少年の健全育成に関する取り組みについて補助制度がございます。これをぜひ活用していってほしいということでございまして、今年度の事例の中でも３つの活用事例があることを申し上げて、今後も活用が広がるようにＰＲしたい点を答弁をさせていただきました。

１４ページ、山口議員の左側でございます。「子ども・子育て関連３法」ということで、その内容と本市の対応と、さらにその中で義務づけられる「子ども・子育て会議」というふうなことでございました。３法の中では新しい保育制度、認定こども園制度含めて、いろいろ一本化してく考え方で制度が今度動き出します。それを受けて本市としても、中段にございますが、平成２６年度までに「子ども・子育て支援事業計画」を策定しなければなりませんので、この策定作業に向けて「子ども・子育て会議」を設置していくという考え方でございまして、この会議については、現在もそういった御相談、協議をさせていただいております。「元気っ子育成支援プラン」にも策定していただいた「子育てネットワーク推進懇談会」に入っていただく点を考えているというお答えをしたところです。

右側、保育園の入園要件でございます。就労とか同居の親族含めて、そういった資格基準が事細かにあるわけでございまして、議員の御指摘については、家族含めたそういった入所要件の中で、ぜひ実態に即した入園の判定をしてほしいっていう要望が主体かなというふうに受けとめました。これまでもかなり細かい部分まで御家族の状況を聞きながら、しかもその状況に対する証明書とかもですね、かなり細かく求めながら実際には判断しております。どうしても、例えば私の事例とお

隣の方の事例が似てるんだけれども、お隣はよくて私がだめだったとかっていう、やはり見えない事情で生じがちな部分もございますので、そういったことも含めてやってほしいというふうなことでございました。これまでに増してそういった点に配慮しながら進めたいというふうに考えているところでございます。

１５ページ、宮田議員の一般質問、済みません、１４ページから一般質問でした。宮田議員の一般質問、１５ページですが、学校図書館システムについて。現在のシステム導入の進捗状況というふうな質問です。そちらに書いてございますけれども、小学校ではおおむね８割の登録が終わって、中学校では５割っていうふうな状況です。８割まで進みますと、データを使った貸し借りの運用もできるもんですから、１月から一部で試験的に運用を開始いたしますし、中学校ではまだ半分ということで試験的な運用に入れませんが、いずれにしても来年の春４月からの全面的な運用を開始すべく今準備を進めていくというお答えをしました。

右側、これは福祉教育委員会の中での御意見等でございます。児童館の指定管理者の指定について、そこにございますが、指定管理料の見積もりですとか、人件費の関係、あるいは経費中削減が認められた部分があるのかとか、いろいろ契約に向けての細かい御不明な点が質問がございましたので、それぞれにお答えをさせていただいています。その中で、特に答弁の一番下にありますけれども、副市長のほうからは今回２者のプロポーザルをしながら社協への依託を決定したわけですけれども、そういった審査会の中に市民に入っていただくなど、もっとオープンな形にしていったほうがいいんじゃないかっていう御意見を受けて、そちらにも配慮して客観的な評価につながるような工夫をしていくということをお答えさせていただいたという内容でございます。

１６ページ、同じく福祉教育委員会の中の鈴木明子議員の保育所運営費の補正の関係です。この補正の中では賃金の補正を、ちょっと多額なものをお願いしております。その状況についての御質問もありましたので、答弁のとおり未満児の入園が多いと。未満児ということで３人に１人は保育士を配置するということで、大変人件費的には影響が大きいものがあるというふうなお答えをしましたし、右側、中原巳年男議員、通学路の関係でございますけれども、要は箇所づけの優先順位づけ、どんなふうにするかというふうなことでございましたが、それぞれ所管する事務所によって対応の方法が違いますので、そういうところで危険度等含めた優先順位をつけていくっていうふうな考え方でやっているというお答えをしました。

こども教育部関係は、以上でございます。

小澤委員長　ありがとうございます。続けて、生涯学習部、お願いします。

加藤生涯学習部長　それでは、生涯学習部関係、１７ページごらんいただきたいと思います。まず、代表質問でございます。青木博文議員、スポーツの振興についてということでございまして、県営野球場の誘致についてということでございます。今、この中信かいわいには県営野球場がないという中でですね、松本空港の拡張、また信州博等で一たんは経過をたどりながらなくなっている、今、県営野球場を誘致したらどうかというような部分でございまして、回答につきましては、現在長野県において、この平への球場の設置は現時点では建設の計画はないという、本当に簡単な御答弁をさせていただいたところでございます。

また五味東條議員でございます。現在整備中の小野家住宅の保存後の公開、また駐車場の考えについてということでございまして、これにつきましては、公開については小野家の今の御意向として、週１回程度公開を行っていきたいという考え方をもっておられると。また文化庁へ提出していく計画書の中でも記載していく予定と。駐車場については、小野家のまち裏にあります住宅と隣接して５台程度の準備が進められているという回答をさせていただいたところでございます。

ページをおめくりいただきまして１８ページでございます。これにつきましては、五味東條議員

の代表質問に対して西條富雄議員が関連質問ということで行った部分でございます。大きなタイトルの中では、医療費の抑制と国保財政の健全化ということでございまして、これが一番表のタイトルでございます。この中で、今現在スポーツ振興課、また健康づくり課とジョイントの中でヘルシーフィジカル教室を行っておるところでございまして、この教室の告知方法、またこの期間については適正かどうか等々の御質問をいただいたところでございます。まず答弁の中では告知の方法、ホームページ、チラシ等を使って告知をしていると、告知漏れはないという基本的な答弁をさせていただきました。また期間につきましては、短いとは考えていないということでございます。まずインターバル速歩の習得や運動習慣づけのための教室として約半年間にわたって行っていると。適当な期間と考えていると、答弁でございます。

また通常の市民からのスポーツ教室等の相談については、どんな窓口になってると。通常いつでも相談を受ければ受けてますという御答弁をさせていただきました。また、このヘルシーフィジカル教室を市内各地で開催したらどうかというような御提言をいただいたところでございます。同様のものは難しいけれども、インターバル速歩のみとか、体験教室等については今後検討していきたいという答弁をさせていただきました。またヘルシーフィジカル教室を受講した受講生、これが地域へ帰った時に何か協力してもらえないかというようなことにつきましては、この教室経験者への働きかけを行って、今後行っていきたいという御答弁をさせていただきました。

続きまして、健康づくりについてということでございまして、健康長寿と体育施設の利用拡大ということについて、御答弁をさせていただいたところでございます。まず９月議会でも御質問をいただいたところでございまして、これについては、現在、学校グラウンドの照明工事を行っているということで、御答弁が必要でございますが、今後計画的にまた整備をしていきたいという答弁をさせていただきました。

２つ目の質問では、高齢者の減免措置拡大についてということでございますけれども、若年齢層との公平感の観点から拡大については難しいということで、今後見直し方向を御答弁をさせていただいたということでございます。

また１９ページでございます。横沢英一議員でございますけれども、日本土真ん中ウォークが、今開催されているところでございますけれども、これについての支援の充実という趣旨の質問をいただいたところでございまして、ＰＲにつきましては、市観光協会の「観光イベント歳時記」等々、ホームページ等でもってＰＲに努めて、またより多くの参加者が集まれるようなアドバイスもしていきたいと。また、全国的にはウォーキングにかかわる組織・団体等があるので、こういうところへの働きかけも開拓していきたいという答弁を行ったところでございます。以上です。

小澤委員長　ありがとうございました。市民交流センターお願いします。

田中市民交流センター長　それでは、資料２０ページをごらんいただきたいと思います。丸山議員から事業につきまして２つ御質問いただいております。左側のほうのアートフェスタでございますが、これにつきましては、毎年１，０００人を超える皆様に御参加をいただいているというような状況を含めまして、今どんなぐあいに進めているかということをまずお答えをいたしました。今後の取り組みにつきましても、中高生など青少年に焦点を当てながらですね、継続して行っていきたいというふうに御答弁を申し上げました。

２つ目、本の寺子屋につきましても、今年度スタートした事業でございますので、これまでに７００人を超える皆様に講座、講演会等にお越しをいただいているという状況、また市内書店等との連携状況についても御答弁を申し上げました。それから、来年度につきましては、柳田邦男氏を初め、既に講師陣等も決まってきておりますので、そんなような状況をお話しして、今後もですね、知の地域づくりの発展を目指しまして継続していきたいというふうに御答弁を申し上げました。

２１ページのほうでございますが、宮田議員から、県立図書館のですね、今年度、雑誌のスポンサー制度ということで始めたものでございますので、それを市のほうで取り入れることはどうかというような御質問でございましたので、全国的に見てもまだ数がかなり少なくてですね、募集しても１、２割というような応募の状況のようでございますので、さらに研究をさせていただきながら進めていきたいというふうにお答えをいたしました。以上でございます。

小澤委員長　１２月市議会定例会、多くの質問をいただいたわけであります。その内容についてそれぞれ御説明いただきました。委員の皆さんから御意見等ございますでしょうか。

はい、お願いします。

渡辺職務代理者　１４ページの保育所の入園の要件の関係なんですけども、実際的には、子供さんをまず預かってもらわないと求職活動ができないとか、働くことができないという方も結構いらっしゃると思うんですけど、そういうことに関してはどのように対応されているんでしょうか。

羽多野こども課長　求める職の求職活動ということで、入所要件としては認めております。当然、３カ月間とかそういう期間はありますけれども、入所要件としては認めております。

小澤委員長　よろしいでしょうか。

本の寺子屋の講師陣も有名人がだんだんと決まってきています。前回の教育委員会でも出ましたが、教育委員会の行事とかいろいろ行事が重なって、行きたくても出れないという状況も生まれている。なるべくすり合わせをうまくやって重ならないように。それから、柳田邦男さんをお呼びするといえば、レザンホールでも済まないような希望の分を用意しなくちゃいけないと思います。そこら辺の配慮を重ねてお願いします。

田中市民交流センター長　実は、本会議の中でもですね、そういったお話をいただいています。なかなか日程調整、市の中を全部やるっていうのは多分相当な困難があろうかと思いまして、少なくとも私どもの部の中、あるいは建物の中というところの調整はしておりまして、それ以外のところともできる限り調整してございますが、なかなか講師の先生方の御都合というところも実はございましてですね、大変苦慮をしている状況ですので、お含みをいただければありがたいと思います。

小澤委員長　ありがとうございます。定例会の報告、よろしいでしょうか。

はい。それでは終わりにいたしまして、議事に入ります。

４　議事

○議事第１号　　塩尻市学校給食費徴収規則

小澤委員長　議事第１号、塩尻市学校給食費徴収規則についてであります。本案件につきましては、１１月の定例教育委員会で既に説明を受けておりますので、直ちに質疑に入ります。御質問等、委員のほうからありましたらお寄せください。７ページから、資料４であります。

前回に説明を受けて、そしてお家でまた読んできていただいて、特に質疑なしということで打ち切ってよろしいでしょうか。

では、議事第１号について採決をいたします。

塩尻市学校給食費徴収規則につきまして、原案のとおり決することに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

小澤委員長　異議なしと認め、原案のとおり決することといたします。

○議事第２号　　塩尻市給食用物資購入要領

小澤委員長　議事第２号塩尻市給食用物資購入要領についてでございます。この件につきまして事務

局より説明をお願いいたします。

古畑こども教育部次長（教育総務課長）　それでは、１０ページ、資料Ｎｏ．５をごらんいただきたいと思います。塩尻市給食用物資購入要領、教育委員会の要領として定めるものでございます。学校給食の公会計化に伴いまして必要とする要領でございまして、理由につきましては１４ページに制定の理由がございます。給食用物資の購入について必要な事項を定めるものでございます。

概要につきましては、給食用物資の購入の適正かつ円滑を図るため、納入を希望する業者、これを名簿に登録することに関して必要な事項を定めるものでございます。

また、資料返っていただきまして１０ページでございますけれども、現在市のほうで発注する工事ですとか、あるいは物品につきましては、業者登録を行っております。市内業者を優先にということで進めているわけでありますけれども、現在学校給食に物資を納入する業者が大体４０業者おります。これは市外も含めてでございますけれども、こうした業者の皆さんに対して市の財務規則にのっとりまして業者登録の必要が生じてまいりますので、要領を定めるというものでございます。

この要領で対象となる業者につきましては、第２条、給食用物資のうち生鮮食品等ということでございます。米あるいはパン、牛乳、それから調味料等につきましては、市の教育委員会で契約を一括して行いますけれども、そのほかの生鮮食品、野菜ですとか、肉ですとか、そういった個人農家も含めた業者の登録業者がこの対象になるということでございます。

３条は、登録できる者ということで、条件を付してございます。第１号が立地条件、２号が供給能力、３号が衛生状況、４号が信用条件というものでございます。

４条以下が登録の申請ということでございまして、後のページのほうに登録名簿、申請書がございますけれども、定期的な申請につきましては、２年間を定めて登録をすることとしておりますし、２号のほうで随時の受け付けも行っているというものでございます。

以上につきましては、登録した後の有効期間ですとか、登録事項の変更等にかかわる規定でございますので、お含みをお願いをいたしたいと思います。説明は以上でございます。

小澤委員長　ありがとうございました。説明を受けて、委員のほうで御意見等お寄せください。はい、お願いします。

田中委員　塩尻市の給食用物資の購入について、市で一括するということでしょうか。と言いますのは、学校ごとに給食の献立、日によってメニューが違うかと思うんですが、それが統一されるということなんでしょうかということと、あと、地産地消で学校ごとに特色のある野菜を入れたり、近くの農家の野菜を入れて給食をつくっているということがあると思うんですが、その随時のところでも登録しなくてはいけないんでしょうか。

古畑こども教育部次長（教育総務課長）　まず、給食の献立のうち、米、パン、牛乳等、いわゆる主食と言われるものにつきましては、教育委員会が一括して契約をいたします。これは、四半期ごとに契約をいたします。もちろん、しょうゆですとか、油ですとか、塩、砂糖といった調味料も含まれます。それ以外の生鮮食品、野菜、肉等、魚につきましては、学校独自の献立によりましてこれまでどおり栄養士が発注をして業者が学校に納品をすると。その経費については教育委員会が業者に支払うと、こういう形になります。

田中委員　後段のところの、その時期時期のものを購入するに当たって、近くの農家の方も、通年じゃなくてその時期だけであっても、この登録をしなくてはいけないのでしょうか。

古畑こども教育部次長（教育総務課長）　例えば、洗馬の小学校へ出すレタスを近くの農家から調達する場合は、その農家の方に登録をしていただくということになります。個人の農家も中にはおりますので、できるだけ簡便な登録の申請をしていただくような配慮をいたしております。

田中委員　ありがとうございました。お願いします。

渡辺職務代理者　物品の購入について、価格なんですけども、入札とか、そういう形ではやられてないんでしょうか。登録した後の扱いなんですけれども。

古畑こども教育部次長（教育総務課長）　主食につきましては県のほうから単価等が定められてまいりますので、その価格で契約をいたします。米につきましてはＪＡ塩尻と随契をいたします。これは１社だけでしか行っておりませんので、入札で契約をするということであります。その他の生鮮食品につきましては、毎日数量や単価が変わりますし、確実に給食に間に合うように持って来ていただくというようなことで、入札にはそぐわないものがございます。したがいまして、学校から発注する食材につきましては、原則として学校と業者間での随契を考えております。

小澤委員長　３点、よろしいですか。

１点目は、今、各学校が４０ほどの業者さんと契約を結んでいる。それで、今回、一括この要綱によって契約をするんだけれども、その４０業者さんは大体そのまま登録業者になるだろうと、そういう見込みでありますということは、いわゆる小さい個人的な商店であっても、こういう要綱が定められても大事にされるという担保がされると、こういうことだろうと思うんだけども、その見込みが１つ。

２つ目は、生鮮食料品等の中に野菜、果物も含めると。それで、いつぞや規格外の野菜あるいは果物を学校給食で何とかうまく調理するようなすべを取りたいと、こういう答弁をいただいたことがあります。今回この要綱になってくると、規格は一定、品質は一定、これ当たり前だ。規格は一定だぞという枠を定められると、そこら辺の整合をどうするかということが２つ目であります。

３つ目は、供給能力でありますけれども、ア、イ、ウ、エ、オと５つあるわけですが、この供給能力をだれが実態を把握するのか。その３点について御説明をいただきたいと思います。

古畑こども教育部次長（教育総務課長）　給食会計は公会計になりますけれども、各学校の自校給食を生かした塩尻市の特徴ある給食、この形は崩さないように、また今ある業者の皆さんもそのままスムーズに移行できるような形を考えております。年間数千円というような個人農家の方もいらっしゃいます。そういった個人農家の方は、やはり季節に応じた野菜ですとか果物を学校のほうに提供してくださっている方でございますので、やはりこういった個人業者についても大事にはしていきたいと。また、随時の登録も受け付けるなどの配慮もして参ります。

それから、規格外の野菜はだめじゃないかということでありますけれども、これは、できるだけ地産地消を推進する立場から、これまでは短時間で大勢の児童生徒の献立をつくる必要がありますので、できるだけ規格が統一された、キュウリだったら曲がっていない真っすぐなものというようなことがありましたけれども、地産地消を推進する意味から、規格外のものも学校給食の中で取り入れることができないかというような検討をしております。そのために、栄養士さんがＪＡの生産者のほうに出かけて意見交換をしたり、また一方で、生産者が給食の調理室に入って調理現場を見たりというような意見交換や、食材の需要と供給についての検討会も進めておりますので、ある程度規格がそろっていればできるだけ地元産のものを使いたいと、こんなつもりでおります。

それから、供給能力につきましては、１２ページのところにですね、登録申請書がございますけれども、１番から６番、申請書類の中で必要事項を書いていただきまして、ここで判断をしていきたいというふうに考えているところでございます。以上です。

小澤委員長　ということは、実際に行って実態検分をするとか、そこまでは踏み込まないんですね。

石井委員　これは、本当にね、ＪＡさんよくやってるなと思います。あれだけの人数分きちんと品物をそろえるとかね、そういったこと。農家だって、１軒の農家では賄いきれない場合がある。その場合には、洗馬農協へ出荷したものを何ケースっていって持ってくる、そういうぐあいにやってるんだけども、これはね、本当に我々、感心するのは、あれだけの人数のものをきちんきちんとやっ

てこなしてるっていうことは、発注するにしても大変なことじゃないかなと思って今まで見てきたわけですけども。本当に個人個人の農家では、相手になっていけないなというような気もしますし、ある程度見通しをつけているというようなことになりますけども、洗馬農協の場合には、学校給食はだれだれのものならいいだろうということでもって荷受けしたものを出しちゃうというような形態を取っていると思いますけどね。そうじゃなければ、あれだけのものをちゃんとそろえるっていうことは、なかなか困難なことじゃないかなと思って。ある時、私は、モロコシが、もう市場へ出してもあれかなと思ったので、１２０本ばかり洗馬小学校へ持ってってったことがあるんですけども、なかなか、衛生面と何とかって言って受け取らないわけだね。これは市場へ出してるのと同じものだからということでもって置いてきたわけですけども。本当に出すほうも気を遣うし、受けるほうも気を遣ってよくやってるなと思っています。私の感想です。それで１種類じゃないもんでね、野菜だって。きょうは、サニーとかレタスとか、それからブロッコリーとかっていうようなぐあいに頼むんだから。

小澤委員長　そういう時、石井さん、当然、農薬だとか化学肥料だとか、そういうのをみんなチェックされるわけですよね。

石井委員　洗馬農協だけじゃないけど、塩尻農協もそうですけども、日誌票というのをつくってあるんです、管理票を。それで全部チェックして、農協へ出すわけですよね。出荷の３日前までには出しなさいと。それで、お宅のはオーケーですと言われたら、出荷できると。もしそこで使っていけない農薬を使った場合には、あなたの場合にはこれは出せませんよと。今期はすべて出せませんよというようなぐあいになってくるわけですね。ことが、もし洗馬農協の荷がどこかで農薬で引っかかった場合には、レタスならレタス全部がだめになります。その家のものではだめです。だから、パセリなんか保温してあるんですけども、洗馬のパセリは１週間停止ですとなる。だから、上がった人もちょっと気の毒だなと思うけどもね、大変な騒ぎになりますので、そういったことについては農家もぴりぴりしてやっております。不注意で農薬をちょっと混ぜちゃったとか、まだタンクの中に残ってるところへ混ぜちゃったというようなことでもって引っかかる場合はあるんです。そんなことですので、管理日誌っていうのは、洗馬農協も塩尻もつけさせて、各個人から全部提出させてやってますので。そこら辺の問題はないかなと思います。ただ、お天気が悪くて夏場になってきますと、チップっていって巻いてる中に、巻いた中に茶色くなったのがあるんですけども、それは外見からでは見えないものですから、もしそういうのがあった場合には、また栄養士さんのところでもって球数が狂っちゃって大変だななんて思うんだけど。

小澤委員長　はい、ありがとうございます。今、農家の場合、ＪＡ洗馬へ出す時にはそういうような管理ノートを見てチェックを受ける。そういうシステムがある。今度は、個人の農家が直接給食室へ持って行くような場合には、栄養士さんがその管理ノートを見て、こういうような農薬が使用されている。そういうチェックは必ずやるということになるんです。

石井委員　それと、セシウムなど放射性物質の検査もしています。

小澤委員長　安心・安全の担保だけはよろしくお願いします。よろしいでしょうか。

　それでは、議事第２号を採決いたします。塩尻市給食用物資購入要領につきまして、原案のとおり決することにいたしたいと思いますけれども、御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

小澤委員長　ありがとうございました。異議なしと認め、原案のとおり決することといたします。

５　その他

○その他第１号　　平成２５年度教育委員会関係予算（案）重点施策について　＜非公開＞

小澤委員長　次、その他第１号、平成２５年度教育委員会関係予算（案）重点施策についてお願いします。

お諮りします。本案件は内部資料を取り扱うため非公開としたいが、これに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

小澤委員長　異議なしと認め、非公開といたします。傍聴者、御退席ください。

（非公開部分削除）

小澤委員長　ここで非公開を解きます。ありがとうございました。次へ進みたいと思います。

平成２５年度成人式について、社会教育課のほうで御説明をお願いいたします。

中野生涯学習部次長（社会教育課長）　行事予定表にもございますが、成人式が１３日の日曜日、午後１時から開催をいたしますので、また御案内を別途差し上げますけども、よろしくお願いいたします。

小澤委員長　はい。案内状を見ていただいて御参集をお願いします。

そのほか、事務局のほうでございますでしょうか。

清水家庭支援室長　先ほど、１月の行事予定の中で２４日定例教育委員会後の１７時４５分から教育委員会関係者新年会ということで予定に載せていただいてありますけども、今回、当番幹事ということで家庭支援室のほうで幹事をさせていただきます。改めて通知を差し上げますので、よろしくお願いします。

６　閉会

小澤委員長　予定していた案件すべて終了であります。これで１２月の定例教育委員会、閉会といたします。事務局の皆さん、本当に１年間ありがとうございました。来年もまたよろしくお願いします。よいお年をお迎えください。

○　午後４時２０分に閉会する。

以上